

別紙様式第 4 号（第25条第 1 項関係）

20 [5] cm 以上	← 30 [7] cm 以上 →		
	金融サービス仲介業者登録票		
	金融サービス仲介業		
	登録番号	財務（支）局長（金ナ）第	号
	（金融サービス仲介業者の商号、名称又は氏名）		
	（行う業務の種別）		
加入している認定金融サービス仲介業協会の名称 （認定金融サービス仲介業協会に 加入していない場合にあつては、その旨）			

（記載上の注意）

- 1 [] 内は、営業所又は事務所が設備等である場合の大きさとする。
- 2 法第13条第 1 項の登録申請書又は法第16条第 3 項第 1 号の規定若しくは第19条第 1 項の規定による届出書に旧氏及びび名を併せて記載した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及びび名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及びび名を括弧書で併せて記載することができる。